

これからパパになる皆さんへ



# どうする？育休 あなたはどちらを選びますか？

## 育休を取得したパパたちの声

子どもの成長を肌で  
感じることができ、  
父親としての自覚が  
強くなりました。

分からぬことだらけで  
大変でしたが、振り返ると  
楽しい思い出と貴重な  
体験ばかりでした。



出産直後で体力的に大  
変なママを助けることが  
できたような気がしま  
す。一人で子育てする  
のは本当に大変だとい  
うことが分かりました。

家族との関わり方や、  
働き方を見直す良い  
きっかけになりました。

妻に感謝され、  
とても嬉しかった。  
夫婦円満です。



### 育休を取得しない、もしくは、 取るだけで家事・育児をしない パパは、こんなことになるかも…



ママから、「私はこんな  
に大変なのに！仕事の方  
が楽でしょ」と、文句を  
いわれる。

たまに育児や家事をしよう  
としたら、ママからダメ出し  
される。ママを不機嫌にさ  
せる原因に……。

子育ての時期の出来事  
は、後々まで尾を引く  
ので、将来それが原因  
で夫婦ゲンカになるこ  
とも……。

男性の育児休業  
取得促進補助金  
については、こちらへ！

育児休業の取り方には、いろんなパターンがあります。  
自分たちに合っている取り方、取得するか・しないか、  
も含め、夫婦でよく話し合ってみましょう。





# 「パパの育休」を 応援します！



## これからパパになる皆さん、「育児休業」取ってみませんか？

魚津市では、子どもを産み育てやすい環境づくりを促進するため、市内に住民登録がある男性が育児休業を取得した場合に、申請により**補助金 50,000円**を交付します。

なお、この補助金は、育児休業を取得した男性が勤務する事業所（魚津市内の企業に限る）も 50,000 円を受け取ることができます。【※国や県の補助金とは別に、追加して受取ることができます。】

『魚津市男性の育児休業取得促進補助金』は、下記の3パターンがあります。

- ① 育休を取得した男性が、**市内在住者で市内企業に勤務**  
→ 事業主が育休取得者と併せて申請（事業主・育休取得者に各 50,000 円交付）
- ② 育休を取得した男性が、**市外在住者で市内企業に勤務**  
→ 事業主が申請（事業主にのみ 50,000 円交付）
- ③ 育休を取得した男性が**市内在住者で市外企業に勤務**  
→ 育休を取得した男性が申請（育休取得者にのみ 50,000 円交付）



### 補助の概要

#### 1. 対象・補助金額

##### ◆育児休業を取得した男性

→5万円(一人の子につき1回を限度)

##### ◆事業主

→5万円(回数制限なし)

#### 2. 主な要件

##### ◆育児休業を取得した男性

→子が2歳に達するまでの間に下記日数の育児休業を取得し、職場復帰していること。

・中小企業：連続5日以上

・大企業：連続14日以上

※国家公務員、地方公務員は対象外

##### ◆事業主

→「イクボス企業同盟とやま」「元気とやま!子育て応援企業」「とやま女性活躍企業」のいずれかに加盟の承認、登録又は認定されていること。

→就業規則又は労働協約等により育児休業制度を設けていること。

※上記の他に、市が行う啓発活動に協力していただくことがあります。

### 申請等手続き

#### 1. 対象期間

①令和4年10月1日以降に育児休業を取得し、令和5年3月31日までに職場復帰したもの。

②令和4年10月1日以降に育児休業を取得し、令和5年4月1日以降に職場復帰したもの。

#### 2. 申請期間

上記の①→令和5年3月31日まで

上記の②→職場復帰日から2か月以内、または、令和6年3月31日までのうち、いずれか早い日まで

#### 3. 申請方法

市の HP にアクセスし、書式をダウンロードして必要事項を記入の上、郵送または、市役所地域協働課へ直接提出してください。

※fax不可

ホームページは

魚津市男性育休

検索



QR コードからもアクセス可能です ▶

補助金の申請・お問合せ先

TEL(0765)23-1131 メール : chiiki-kyodo@city.uozu.lg.jp

魚津市役所 地域協働課 市民交流係